

(1) 保存地区の概要

(2) 保存地区のあゆみ

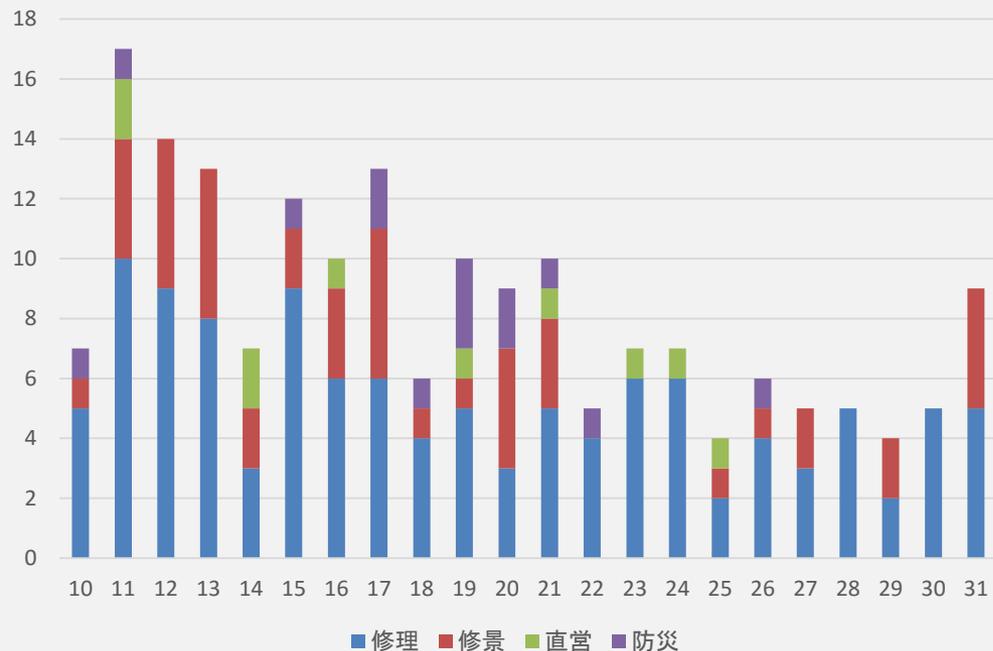
地区名	恵那市岩村町本通り
種別	商家町
面積	約14.6ヘクタール
選定年月日	平成10年4月17日
特徴	東濃地方の政治、文化、経済の中心として栄えた商家町である。本通りと呼ばれる東西1.4kmの道路の両側には、江戸時代からの町家が並び、櫛形を境に、東半は岩村城下町の町人地としての特徴を、西半は岩村電気軌道の開設等に伴う近代の発展過程をよく伝えている。各家の敷地には天正疎水と呼ばれる水路が流れ、周囲は山々で囲まれ、水や緑と一体となった特徴的な町並みを形成している。



昭和62、63年度	岩村城下町伝統的建造物群保存対策調査
平成5年度	岩村町伝統的建造物群保存地区条例制定
平成6年度	岩村町伝統的建造物群保存地区保存審議会発足
平成9年度	岩村町伝統的建造物群保存地区決定の告示 岩村町伝統的建造物群保存地区保存計画の告示 岩村町伝統的建造物群保存地区決定の報告
平成10年度	重要伝統的建造物群保存地区選定申出、告示
平成14年度	「いわむら城下町のひなまつり」がスタート
平成17年度	市町村合併により名称変更 防災計画策定調査報告書の作成
平成22年度	恵那市歴史的風致維持向上計画の認定 (保存地区を含む岩村地区が重点区域となる)
平成23年度	伝統的建造物群保護研修会(基礎コース)の開催
平成24年度	それまで地区外で行っていた「岩村町産業祭」を 「いわむら城下おかげまつり」と名前を変え、保存 地区の本通りで開催
平成25年度	保存地区の電線地中化、道路美装化
平成29年度	NHK連続テレビ小説「半分、青い。」撮影

(3) 保存地区の保存と整備

● 修理修景等の実績



● 修理修景事業の例



修理前



修理後



修景前



修景後

● 直営事業の例



市指定文化財勝川家



市指定文化財土佐屋

● 防災事業の例



消火栓



自動火災報知器

(4) 保存地区の活用とまちづくり

その1 国・県との連携

- 平成22年度に歴史的風致維持向上計画が認定され、保存地区を含む岩村地区を重点区域としたことにより、地区内では電線地中化や道路美装が実施された。

地区の周辺においても、空き家となった文化財の買い上げ・修理を行い、公開施設とし、保存地区内外の周遊性を高めるためサインの整備が行った。

観光振興の面で県と連携し、空き家を宿泊施設に改修する事業等を行った。



電線地中化前



地中化後



ゲストハウス やなぎ屋
外観は保存地区の修理修景補助事業、内部は県の補助を活用し、整備した

その2 交流人口の増加

- 保存地区をより多くの人に訪れていただけるよう、年間を通じてお祭りや伝統行事を行っている。

現在11月第1日曜日に開催している「おかげまつり」は、以前は保存地区外のコミュニティセンターが会場だったが、電線地中化を機に平成24年から会場を保存地区に移して開催している。

3月 ひな祭り



7月 夏祭り



10月 渡御行列(県指定文化財)



10月 獅子舞(県指定文化財)



11月 おかげまつり



その3 空き家の活用

- 交流人口の増加により、空き家を改修して店舗を開く方や、保存地区を訪れた方がここを気に入り、空き家を改修してお住まいになる方が出てきた。

●補助事業により空き家を改修した実績

- 平成24年 1件 (ゲストハウス)
- 平成27年 2件 (店舗1軒、ゲストハウス1件)
- 平成28年 1件 (住宅)
- 平成29年 1件 (住宅)



平成24年 ゲストハウス



平成27年 店舗



平成29年度住宅の修理前後

(5) 住民等の取組

地元住民の取組み

- NPO法人による設計事務所の設立

伝建地区選定から10年が経過した頃、主に国の補助による修理修景事業の設計監理を行う設計事務所が市内の建築士によりNPO法人という形で設立された。

この設計事務所は地区内に事務所を構え、今では市内外の文化財建造物の設計監理も行うようになっている。



NPO法人理事長
「市の広報で伝建地区の保存整備事業の設計監理者の募集記事を見て、生まれ育ったまちのために自分にもできることがあるのではないかと思った。歴史ある建物を残したかった。」

- まちづくり会社の設立

数年前、長年空き家となっていた伝統的建造物に取り壊しの話が持ち上がったときに、地元の方がまちづくり会社を立ち上げ、その建物を譲り受け、修理をし、宿泊施設を開業した。



まちづくり会社代表
「世の中の流れが、自分たちで収益を上げて自立し、まちづくりを進める時代になっている。さまざまな事業で収益を上げ、町に還元して岩村を元気にしたい。」